

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年12月13日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：16件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	使用済燃料プール冷却浄化系のスキマサージタンク補給水入口側ドレン弁にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	G III	
2	2号機	放射線管理区域からの物品搬出に係わる申請書類である「搬出物品確認申請書・確認書（B）」において、当所マニュアルの記載様式が改訂されていたにも関わらず、適用期限を超えた様式での申請を受理・審査していたことが認められたため、対応検討	G III	
3	2号機	原子炉格納容器内の床及び機器ドレンサンプルレベル記録計において、床ドレンサンプルレベルの記録値に印字不良（印字が薄い）が認められたため、当該記録計を点検・修理	G III	
4	2号機	タービン建屋リークオイルタンクのレベル監視用レベルスイッチの動作不良（レベル高にて警報の発報なし）が認められたため、当該レベルスイッチを点検・修理	G III	
5	3号機	原子炉建屋換気空調系冷却装置の送風機用電動機の点検において、反駆動側軸受ケース内面に摩耗が認められたため、当該ブラケットを修理	G III	
6	3号機	原子炉建屋換気空調系主給気冷却コイル水抜き操作時、ベント配管に詰まりが認められたため、当該ベント配管を点検・修理	G III	
7	4号機	主発電機水素冷却器の水抜き操作時、同水素冷却器入口弁（4台中、3台）にシートリークが認められたため、当該入口弁を点検・修理	G III	
8	4号機	主発電機固定子冷却水のイオン交換樹脂塔流量計出口側オリフィスの配管接続部より水の微量リーク（堰内、汚染無し確認）が認められたため、当該ブランジ部を点検・修理	G III	
9	4号機	燃料取出し作業中、定期検査時燃料移動監視装置に「手順監視エラー」警報が発生したため、原因調査後、対応検討	G III	
10	4号機	タービン補機冷却系のタービン駆動原子炉給水ポンプ（B）油冷却器（A）入口弁において、シートリークが認められたため、当該入口弁を点検・修理	G III	
11	4号機	復水系復水前置ろ過装置制御盤に「シーケンサ異常」警報が発生し、復帰できないため、当該シーケンサの点検及び対応検討	G III	

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
12	4号機	使用済燃料プールにおける模擬燃料移動作業において、模擬燃料のチャンネルファスナーが同燃料プール内のラックに引っ掛り、ラック内に完全に収納されていないため、対応検討	G III	
13	5号機	定期検査前の廃棄物処理建屋内ドレンファンネル点検において、「ドレン行き先（排出先）」の表示がない等の不具合（11箇所）が認められたため、当該部を修理	G III	
14	5号機	定期検査前のタービン建屋内ドレンファンネル点検において、「ドレン種別」の表示がない等の不具合（9箇所）が認められたため、当該部を修理	G III	
15	5号機	床ドレン収集ポンプのグランドリーク水受容器の排水配管に詰まりが認められたため、当該配管を点検・清掃	G III	
16	6号機	取水設備スクリーン装置塵芥回収ピットの清掃時、当該ピット内にPHS（構内専用携帯電話機）を落とし紛失したため、捜索及び対応検討	対象外	